

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地
指定管理者名	三菱電機ライフサービス株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課(横須賀土木事務所)

選定基準大項目	評価項目				審査(評価)の視点(C)	提案内容(D)	指定期間 令和4年度の事業実績(E)	所管課による課題分析等(F)	事業実績の確認方法(G)		
	選定基準中項目(A)	小項目(B)	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他
I サービスの向上	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	5	4	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 団体等の総合的な運営方針として、人々が集い、活動・交流し、情報発信していく「ハブ機能」を活かしたまちづくりの拠点として、地域の課題や県並びに葉山町の施策に応じた施設づくりを目指し、県・地域住民・利用者一体となった管理運営や、安全・安心で快適な施設環境づくり、ホスピタリティ溢れる対応、地域各団体との連携による利用促進策等による地域活性化、利用者ニーズを把握し業務への反映に取り組む。 	計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「県民の憩いの場」としての樹木・植物管理の徹底 ・地震・津波災害への防災(減災)及び異常気象への迅速な対応 ・地域活性化に繋がる「県民交流の場」としての役割を担い、管理運営への「地域住民の参加」を醸成 ・県民の誰もが親しめるようなスタッフによるホスピタリティ溢れる対応とユニバーサルサービスの提供 	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
					公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針として以下の通りとする。 ○ 葉山公園については、景勝地「葉山」に相応しい県民憩いの場としての樹木・植物管理徹底をはじめ5つの方針に従い管理を行う。 ○ はやま三ヶ岡山緑地については、良好な都市林としての環境を保つために適正な樹林管理をはじめ5つの方針に従い管理を行う。 	計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「県民の憩いの場」としての樹木・植物管理の徹底した。 ・良好な「都市林」としての環境を保つための適正な樹林管理を行った。 	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
					利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 葉山公園については、駐車場の管理運営に起因するトラブル・事故の未然防止に努めるとともに、安全パトロールスタッフによる利用指導の徹底と啓発活動の実施を行う。 ○ はやま三ヶ岡山緑地については、安全パトロール時には、樹林・大雨等が地域住民の家屋に与える影響を想定して巡回するとともに、環境対策の第一歩として、利用者への「ゴミ持ち帰りキャンペーン」と利用指導を徹底する。 	計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季最盛期には駐車場誘導員の重点配置及び日頃より誘導案内力及び接遇マナーの向上に努めた ・はやま三ヶ岡山緑地の安全巡回時には、樹林・大雨等が周辺住民の家屋に与える影響を想定して巡回した 	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
					業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等(委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 類似施設での実績や経費削減、スキル向上の面から現地スタッフによる直営できめ細やかな維持管理を基本とし、関係法令に基づく法定点検、資格・専門的な知識を必要とする業務、危険度の高い業務については外部業者に委託する。全ての委託業務について、県内(地域)を所在地とする主に中小企業を選定・委託することを基本的な考え方とする。 	計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> ・葉山町またはその近郊に所在する中小企業を選定した。 	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○	
	(2) 施設の維持管理	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	10	8	公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 葉山公園については、景観美をなすクロマツ林や海浜植物の「ハマナス花園」、憩いの場となる海一望の芝生広場の保全と、その活用を最大限に導けるように適正な管理を実施する。 ○ はやま三ヶ岡山緑地については、「都市林」の良好な自然を保全・育成するために、適切な樹林地管理を行うとともに、眺望の保全や、安全・安心に散歩等が楽しめるよう施設の保守・点検を着実に実施する。 	計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な樹幹注入の実施(5年で全クロマツを実施)伐倒した本数分の苗木植樹 ・ハマナス花園の竹柵による強風・暑さ対策、適切な除草、害虫駆除 ・海浜植物の適切な管理(除草)、特定外来生物の駆除及び研修の実施 ・巡回やパトロール、こまめな伐採 ・ハイカー目線で日常巡回、遮られる場合は速やかに眺望が確保されるように剪定 	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○	
					施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地と関連・補完させながら進め、長寿命化を図るとともに、作業の緊急性、必要性等を踏まえ、柔軟に対応する。 	計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急度合で優先順位を共有して小破修繕の実施 ・定期点検(1回/年)、定例点検(1回/月)、日常点検(1回/日)の確実な遊具点検の実施 	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
					清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「トイレ清掃業手順書」に従い、利用状況に合わせて掃除回数や時間を流動的に調整する。 ○ クロマツの落葉と海岸からの砂が堆積しやすいため、定期的(週1回)除去と強風後は除去し、美観を維持する。 ○ 日々の巡回時に合わせてゴミの回収を行うとともに、不法投棄への対応のため持ち帰りの利用指導を行う。 	計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「トイレ清掃業手順書」に従って毎日実施 ・「搬入記録簿」を設け、使用実態を把握 ・1回/週および強風後の園路の美観維持 ・ゴミの持ち帰りの利用指導の方策の徹底 	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○	
					樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在まで培ってきた管理運営の経験と専門的なノウハウを活かし、公園の特性に応じて、樹林地やクロマツ等の樹木、芝生、ハマナスをはじめとした草花などの植物管理業務を行う。 	計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> ・クロマツの計画的な樹幹注入と年度で伐倒した数量分の苗木の植樹し規模を維持 ・ハマナスの人力での除草を実施 ・危険の恐れのある枯損木や枯れ枝は巡回時の最優先項目とし、発見次第、即時対応 ・園路や外周部で影響の恐れのある木(枯損木含む)・枝の伐採 	提案内容の通り、公園の特性に合わせた、植物管理に取り組んでいる。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○	

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	10	8	公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く)	○ 葉山公園については、地元NPO法人や地域の方々と連携し、海の環境や生態系への影響を学べるイベントや眼前の海岸におけるビーチコーミング、青空ヨガ教室など、子どもから高齢者まで誰もがいつでも気軽に参加でき、親しめる様々なイベントを実施し、多様な利用と交流の機会を提供する。 ○ はやま三ヶ岡山緑地については、豊かな自然環境の中にハイキングコースが整備されている魅力を最大限に発揮できるよう、ハイキングやオリエンテーリングを中心としたイベントを行うとともに、葉山公園や神奈川県立近代美術館葉山館などの周辺施設と連携したスタンプラリーを行う。	計画通り実施 ・イベントは計画通り開催した。	提案に基づいて適切に実施している。各イベントは好評なので、今後も継続して実施してもらいたい。	○			
						有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容	○ 国道からの入口道路が狭く、車のすれ違いなどによるトラブルを防止するため、混雑時や開園時は国道からの入口にも、誘導員を置いて円滑な誘導を行う。【葉山公園】	計画通り実施 ・混雑が予想されるときは必要に応じて交通誘導員を配置することで、近隣からの苦情を最小限にした	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
						多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等	○ ホームページやリーフレット、SNS、公園イベントの地元ケーブルテレビ放映など、様々な媒体を通じて計画的・効率的に情報発信を行い、施設認知度や利用率の向上につなげる。 ○ はやま三ヶ岡山緑地ではホームページにおいて、身体の状態に関わらず山登りを楽しめるよう、登山を疑似体験できる動画を公開する。	計画通り実施 ・リーフレットからホームページに誘導し最新情報の閲覧を可能にした ・ホームページからリーフレットをダウンロードできるようにした ・肢体不自由な利用者の方に対してホームページで、登山を疑似体験できる動画を公開した	提案内容のとおり適切に実施していた。 ・利便性の高い情報をホームページに掲載し、タウン誌などにも公園の最新情報を掲載するなど工夫をしている。 ・引き続き広報活動を実施し、利用者増加を目指してほしい。	○	○		
						公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	○ 利用者のサービス向上を図るため、キッチンカーの導入を自主事業として行う。	未実施 許認可指導課と調整会議を開催し、現在保留中。	土木事務所と協議を行い、実現してほしい。	○			
	5	4	接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方	○ 年齢や性別、身体能力等の違いによらず、様々な人たちが集う「癒しの空間」を理解し、すべての方が利用しやすいよう、ユニバーサルサービスの提供に努める。 ○ 高齢者や障がい者の方々にも、安心して施設を利用していただけよう、ノーマライゼーションの理念や内閣府障害者施策推進本部の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を踏まえた接遇教育等を行い、心のこもったサービスを提供する。	計画通り実施 「新人研修」「フォローアップ研修」「専門マナー研修」の実施 ・安全パトロール時等での声掛け ・親しみの持てる看板にて掲示 ・ホームページで案内 ・県都市公園条例等の関係法令の勉強会の実施	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○						
			サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	○ 利用者ニーズ・苦情は、運営側にとって「情報の宝庫」という認識のもと、利用実態や施設や運営に関する意見や評価を把握し、対応した業務改善・再整備に反映させるなど施設の利用活性化のために活用する。収集した情報をその場限りの対応で済ませるのではなく整理しストックして適切な情報発信にもつなげる。	計画通り実施 ・誠意のある態度で対応し、センター長に報告がされた体制構築 ・スタッフミーティングにて内容・改善策を周知 ・改善した内容を利用者に掲示板等で開示	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○						
			外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針	○ 外国人、障がい者、高齢者等が公園を利用するにあたり、障害となりうるものをできる限り解消するべく様々な支援策を講じる。	計画通り実施 ・ポケット翻訳機を導入 ・ピクトグラムや多言語化表示	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○						
			神奈川県手話言語条例への対応	○ イベント開催により、「意思疎通及び情報の取得」の利用手段として必要な言語である手話への理解、推進を図っていく。 ○ 手話への理解、推進を図る上で、逗子市・葉山町の手話サークルと連携しながら様々な施策を講じていく。	一部実施 ・次年度開催に向け葉山町産業振興課と打合せを行った。令和5年度実施予定	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○						
	(4)	事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	10	8	指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容	○ 「安全巡視の徹底」、「安全衛生教育の着実な実施」、「安全・安心な組織体制構築」を基本的な考えに、月1回開催される安全衛生委員会の内容を速やかにスタッフミーティング時に共有し、類似災害を無くす。	計画通り実施 ・禁止事項の指導、園内看板、ホームページで注意喚起。 ・チェックリストに従い遊具の日常点検を実施 ・支柱のガタツキやササクレや突起物の有無をチェックし、発見次第補修を行う。 ・照明切れや枝葉で照明の遮断の有無を夜間巡視で確認 ・枯損木、枯れ枝、折れ枝の即時除去	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	10	8	樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方	○ 葉山公園においては、クロマツの林の中に芝生が広がり、ハマナスが群生する海辺の公園として、散策利用等への安全性及び快適性の確保や、防犯のための見通しの確保などへ配慮し、枝下ろし等により管理する。 ○ はやま三ヶ岡山緑地においては、基本的に自然樹林として管理するが、ハイキングへの快適性の確保や自然観察、防犯上の見通しの確保へ配慮し、下草刈りや間伐等を行い、利用者等の安全性が確保された明るい雑木林として管理を行う。また、倒木や土砂流出などの災害の未然防止に努めるとともに、倒木や落木が利用者の危険となりうる箇所は、自然景観や生態系に配慮しつつ、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努める。	計画通り実施 ・枯損木・枯れ枝は発見次第即時伐倒除去し、時間を要する場合は「立入禁止」等注意喚起した。 ・越境枝・支障枝は目線にあるものは即時除去し、時間を要する場合は「立入禁止」等注意喚起した。 ・生育不良木の伐採、実生木の整理を行った。 ・ナラ枯れ発見時は即時伐倒除去または燻蒸処理	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○		
					事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）	○ 「万全なバックアップ体制」と「マニュアル整備」のもと、「利用者の安全第一」の対応をする。 ○ 研修や教育等を通じてスタッフの危機管理意識を高め、万が一の傷病者への対応も確実に行う。 ○ 万が一事故・不祥事が発生した場合は所定様式「事故報告書」「不祥事・安全管理の妨げとなりうる事案に関する報告書」を県に速やかに提出する。	計画通り実施 ・緊急時に、予め定められた方法に沿って対応を行い、二次被害の防止、再発防止に努めた。	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	○ 緊急時やあらゆる不測の事態にもパニックとなることなく冷静な対応ができるよう、場面を想定したフローをもとに、お客様や利用者の「安全」と「安心」を最優先に行動する。	計画通り実施 ・急病人等発生時におけるフローの整備とスタッフ周知 ・急病人発生時マニュアルの整備とスタッフ周知	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針	○ 3つの密の回避、手洗い・咳エチケットの取組等の基本的な対策を進め、利用者及びスタッフの感染症拡大防止策を適宜適切に行っていく。	計画通り実施 ・アルコール消毒液の設置 ・イベント時の密回避の喚起 ・注意喚起看板の設置	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○		
	災害への対応 (事前、発生時)	5	4	異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）	○ 異常気象時に向けては、研修や教育等を通じてスタッフの危機管理意識を高め、マニュアル整備と万全なバックアップ体制のもと「利用者の安全第一」の対応を図る。	計画通り実施 ・警報発令時には解除後に各園内パトロールを行い、土木事務所へ報告した。	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○				
				公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応	○ 地震発生から「初動時」、「緊急時」、「復旧・復興時」のそれぞれのステージでの対応をまとめ、平常時から備える。業務時間外には、参集したスタッフからただちに初動対応にあたり、3時間以内には体制を確保する。	計画通り実施 ・「初動時」「緊急時」「復旧・復興時」に分けて各ステージでの役割を確認 ・地震の規模や時期に合わせ、有事の際には速やかに対応ができるよう日頃から対応体制を共有	提案内容の通り適切に実施していた。 ・有事に迅速な対応が取れるよう、引き続き、平常時から対応体制の共有に努めてもらいたい。	○				
				大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）	○ 県や葉山町の地域防災計画に従い、施設の維持の他に、ボランティア活動の支援、避難所機能への的確な指示・確保等の支援体制を確立し、安全確保に全力を尽くす。 ○ 震災対応についての意見交換や訓練等を、地域（葉山町・自主防災組織等）と連携して実施する。	計画通り実施 ・施設の点検周期や方法を定めたチェックリストの作成 ・動作や残量の確認等の総点検を行い、必要な交換や更新を実施（年1回） ・常に防災関連情報の収集に心掛け、防災に関連する講習や研修会に参加 ・具体的な施設の利活用のパネル、実際に使用する備品類の展示など、公園の災害時対応の情報の周知、普及を検討	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○				
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	5	4	多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容	○ 地域住民、企業、学校、地域NPO など様々な主体と連携を図り、交流活動の拠点となるような施設運営を目指し、管理運営に参加を希望する地域住民や企業とは、積極的にパートナーシップを構築する。地域密着型の運営を通じて付加価値の高いサービスを提供するとともに、市民活動を積極的に支援し、地域の活性化に貢献する。	計画通り実施 ・近隣保育園児との花壇作り ・葉山町教育委員会経由で町内小中学校へのイベントチラシ配布依頼 ・町内児童館（7館）へのイベントチラシ掲示の依頼 ・葉山町産業振興課との連携	提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容	○ ボランティア団体や地域NPOの方々の公園への参加を進めることで、多様化するニーズや課題、公園や緑地の持つ魅力を共有することができ、「人と人」「場所と場所」「人と場所」の繋がりが醸成され、公園での活動を通じたコミュニティの成長や「生きがいつくりのきっかけ」を目指す。	計画通り実施 ・葉山まちづくり協会とイベント開催に向けた取組み ・葉山 山楽会とのハイキングイベントの開催 ・オーシャンファミリーとの連携	提案内容の通り適切に実施していた。 引き続き、ボランティア団体等との連携協働を図り、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容	○ 「葉山しおさい公園」「山口蓬春記念館」「近代美術館葉山館」と連携し、スタンプラリー等を開催する。	計画通り実施 ・スタンプラリーの拠点として「葉山しおさい公園」「山口蓬春記念館」「近代美術館葉山」に依頼 ・「葉山しおさい公園」「山口蓬春記念館」とスケッチ教室の共催	提案内容の通り適切に実施していた。イベントは好評なので、引き続き、周辺施設と連携した取組を実施してもらいたい。	○			

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)		小項目 (B)	配点					選定時の 評価点	実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向	(5)	地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	5	4	<p>地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容</p> <p>○ 専門的知識や特殊な技術を要する浄化槽等の法定点検や遊具点検を、県内の専門企業に業務委託するなど外部委託することが適切かどうか精査・再検討を行い、神奈川県へ「外部委託対象業務」を公表し、県からの指導のもと、業務委託のあり方を再検討し、施設の管理運営に反映させる。</p>	<p>計画通り実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託の際は、県内の専門企業に委託した。 ・地域人材の活用および迅速かつ円滑の遂行の観点から、駐車場の運営は地元シルバー人材センターに委託した。 	<p>提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。</p>	○				
III 団体の業務遂行能力	(6)	コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	5	4	<p>指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）</p>	<p>○ 諸規定類を整備するとともに、事業遂行に必要な各種法律に関する倫理遵法研修を実施し、コンプライアンス確保に関する教育を徹底する。</p>	<p>計画通り実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令順守に係る諸規定を整備し、職員研修を行った。 	<p>提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。</p>	○			
						<p>指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況</p>	<p>○ 環境への配慮を企業の社会的責任（CSR）の最重要課題の一つと位置付け、日ごろから環境負荷の低減に積極的に取り組むとともに、当社を含むグループ会社全体が環境計画の目標を共有した「環境マネジメントシステム（EMS）の総合的運用」を行っている。</p> <p>○ ISO14001認証を取得しており、EMSを踏まえた「環境行動指針」と併せて、まごころと技術によって環境の保全に努めている。</p>	<p>計画通り実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量の削減 ・ガソリン使用量の削減（アイドリングストップ） ・水使用量の削減（掲示等） ・グリーンカーテン設置 ・グリーン購入 ・チッパーの活用 ・伐採で発生した薪の再利用 	<p>提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。</p>	○			
						<p>法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績</p>	<p>○ 障害者雇用状況については、法定雇用率を達成している。</p>	<p>計画通り実施</p>	<p>提案内容の通り適切に実施していた。引き続き積極的な障害者雇用に努めてもらいたい。</p>	○			
						<p>障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組</p>	<p>○ 統括責任者による障害者差別解消法に基づく合理的配慮及び「ともに生きる社会かながわ憲章」について、ミーティングで周知し、全てのスタッフが、障害者差別解消法に基づく合理的配慮、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を理解し、業務を実施する。</p>	<p>計画通り実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ともに生きる社会かながわ憲章」について、ミーティングで周知した。 ・車いすの貸し出しを行った。 ・筆談ツール（コミュニケーションボード）設置した。 	<p>提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。</p>	○			
						<p>神奈川県手話言語条例への対応</p>	<p>○ 聴覚障がい者の方の利用環境の向上を目指し、指定管理者として「ともに生きる社会かながわ」の実現に努める。</p> <p>○ 施設の運営を通じて手話に対する県民への理解度向上と普及を目指し、講習会の開催やハード面の整備を検討する。</p>	<p>一部実施</p> <p>次年度開催に向け葉山町産業振興課と打合せ済。令和5年度実施予定</p>	<p>提案内容の通り令和5年度に適切に実施してほしい。</p>	○			
						<p>社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組</p>	<p>○ 「誰もが笑顔で過ごせる社会」を創るために、「技術、サービス、想像力の向上を図り、活力とゆとりある人間社会の実現に貢献する」という企業理念に基づいた社会貢献活動を広く実施している。</p> <p>○ SDGsの考え方を取り入れながら、本施設内のエコ活動や省エネルギー活動を推進して、地域住民とともに環境問題に取り組み「環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会」を継続して築いていく。</p>	<p>一部実施</p> <p>「二次元コードを活用した情報提供」は準備は50%進んでいるが未達。令和5年度実施予定</p>	<p>提案内容の通り令和5年度に適切に実施してほしい。</p>	○			
	(7)	事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	5	4	<p>募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況</p> <p>○ 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。</p>	<p>重大な事故、不祥事はなかった。</p>	<p>事故、不祥事は発生していないため、今後も規程を遵守することによって事故防止に努めてほしい</p>	○	○	○	労働環境セルチェック表	
					<p>個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況</p>	<p>○ 個人情報は、団体の本社、湘南支社による内部監査と定期チェック及び指導により現地責任者のもと、適切に管理している。</p>	<p>計画通り実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する研修受講を年1回以上義務付けた。 ・パスワード付きスクリーンセーバーの起動及びディスプレイ電源OFF等を確実にし、第三者による覗き見や不正使用を予防した。 	<p>提案内容の通り適切に実施していた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。</p>	○	○			

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和4年度の事業実績(E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。

選定基準別提案内容と事業実績の確認
(施設写真)

施設名	葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地
指定管理者名	三菱電機ライフサービス株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課(横須賀土木事務所)

※施設の概要が分かる写真を3～4枚程度掲載



葉山公園あずまや



青空ヨガ教室



はやま三ヶ岡山緑地頂上付近



はやま三ヶ岡山緑地園路